

2011年3月22日

経済産業省東北経済産業局
局長 豊国 栄治様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子
(公 印 略)

灯油確保のお願い

今般の大震災にあたり、貴局におかれましては不眠不休のご尽力をされていることと存じます。

当会におきまして、民生用灯油の配達業務を再開したところでございますが、灯油の確保に現在、困窮しているところでございます。現在、1世帯あたり181を上限とした制限的な供給を開始したところです。

当会の灯油配達業務は、県内全域を対象とし、約5万世帯の利用があります。特に、重量のある灯油を買いに行くことのできないお年寄り、要介護者、障がい者等、生活弱者の利用も多いのが実情です。

このまま民生用灯油の確保が不十分なままでは、人命にもかかわることであり、灯油の確保のために特段の配慮をお願いいたしたく存じます。

国および関係機関に対しまして、燃料確保の手立てを行い、当会に対しまして、少なくとも1週間あたり100k1の灯油を供給いただけますように強く要請いたします。当座、みやぎ生協の県内5ヶ所の貯蔵施設に20k1づつ、すみやかに供給いただけますようお願いいたします。

また、灯油価格につきまして、便乗値上げがおきないよう価格の監視等行政的な対応をあわせてお願いいたします。

なお、この件に関する問合せは、下記までお願いいたします。

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

宮城県生協連専務理事 野崎和夫

TEL : 022-276-5162 FAX : 022-276-5160

E-mail : sn.m10046kn@todock.jp

以上